

## 筑紫野市議会議場映像音響設備等更新事業 審査基準

## 1 審査の方法

審査員は、プロポーザル参加者より提出された企画提案書のプレゼンテーションを、下記「2 審査基準」により審査する。

事務局は審査員の評価により技術点を算出する。(配点:170点)その技術点に、見積額の価格点(配点:30点)を加算した総合評価点が最も高い事業者を最資格者とする。

最高得点が2者以上ある場合は、審査員の評価順位において最も上位とした審査員が多い事業者を最資格者とする。

なお、プロポーザル参加者が1社のみの場合でも、審査を行い選定の可否を決定する。その際、技術点170点中102点以上を獲得した場合に最資格者とする。

## 2 評価基準

## (1)技術点(配点:170点)

	評価項目	内容	配点	小計
1	会社概要 導入実績	地方公共団体等への議場システムの業務受託実績があり、業務経験が豊富である。	10	20
		事業の安定的な遂行が見込まれる経営状況である。	10	
2	実施体制	本業務の遂行にあたり、専門的かつ十分な能力を有する者が配置されている。	10	20
		業務期間中の緊急時における対応について体制が整っており、業務遂行への支障を最小限におさえることができる。	10	
3	基本方針	具体的な方針や実施方法が定まっている。	10	10
4	システム要件	《マイク・音響機器》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	5	25
		《カメラ・映像機器》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	5	
		《制御操作システム》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	5	
		《音声認識表示システム》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	5	
		《機器全般》職員が運用しやすい機能・工夫の提案がある。	5	
5	導入機器	選定した機器は、仕様書の要求を充たし、長期運用に耐えうる方式で、安定稼働を維持できる。	10	10
6	運用保守サポート	トラブル発生時における代替措置が講じられている等の対処法を備えている。	10	50
		保守の考え方、実施方法について具体的であり、妥当性がある。	10	
		機器等の故障等やシステム障害の対応方法は、具体的で妥当性がある。	10	
		操作やサービス全般の問い合わせについて、十分な対応ができる。	10	
		故障や更新時等の機器の入れ替えが容易である。	10	
7	研修	職員に分かりやすい操作マニュアルがある。	10	15
		職員に対する操作研修の計画・体制がある。	5	
8	スケジュール	業務完了に至るまでの適切なスケジュールが設定されている。	10	10
9	その他	仕様書に示すもののほか、本業務の目的を達成するうえで、効果的または魅力的な提案がある。	10	10
			合計	170

(2) 価格点 (配点30点)

価格点は、上限を30点とし、以下の基準により点数化する。

◎ 導入費用のうち最低価格 ÷ 提案者の提案価格 × 20点 ※小数点以下を切り捨て

例 ○○社 4,000万円、△△社 3,000万円の場合

○○社  $3,000万円 ÷ 4,000万円 × 20点 = 15$     ○○社:15点

△△社  $3,000万円 ÷ 3,000万円 × 20点 = 20$     △△社:20点

◎ 1年間に係るランニングコスト(保守点検及びシステム利用料など)のうち  
最低価格 ÷ 提案者の提案価格 × 10点 ※小数点以下切り捨て

例 ○○社 300万円、△△社 400万円の場合

○○社  $300万円 ÷ 300万円 × 10点 = 10$     ○○社:10点

△△社  $400万円 ÷ 300万円 × 10点 = 7.5$     △△社:7点